

平成 2 9 年 第 1 回  
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録  
平 成 2 9 年 1 月 2 3 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

## 平成29年第1回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成29年 1月23日(月) 午後0時35分～

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育総務課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課参事	能美 正俊
北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育総務課参事兼田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
教育総務課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育総務課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀満希子
生涯学習課長	黒澤久美子
田沢湖公民館長	佐々木幸美
角館公民館長	草薨 正勝
西木公民館長	山田 且也
市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	富木 弘一
文化財課長兼平福記念美術館長	鈴木 孝昭

5 議事

(1) 議案審議

議案第1号	仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第2号	仙北市高等学校入学準備金貸付条例の一部を改正する条例制定について
議案第3号	仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について
議案第4号	仙北市田沢湖郷土史料館条例を廃止する条例制定について
議案第5号	平成28年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第1号	仙北市立小中学校児童・生徒自転車用ヘルメット支給事業要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第2号	区域外就学の承認について

## 6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成29年第1回仙北市教育委員会1月定例会を開催いたします。

私から挨拶をします。明けましておめでとうございます。本年も仙北市の教育の一層の発展のために皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

12月26日、仙北市学校適正配置研究検討委員会より提言書をいただきました。今後、この提言の趣旨を充分尊重した論議を教育委員会並びに皆さんと深め、学校適正化を図っていきたくと考えております。去る1月21日、高井有一先生をしのぶ会が開催されました。奥様である中村輝子夫人をはじめ、たくさんのご来賓をお迎えし、高井先生の往時をしのぶとともに、その功績を称えたいへんしつとりとしたいい会でもあり、これからも高井先生の志を受け継いでいくことが私たちの役割であることを改めて感じたところであります。全県の中学校スキー大会では、回転種目で優勝、リレーで準優勝という快挙の連続でありました。東北大会、全国大会での活躍を期待したいと思います。最後に、仙北市子ども議会が昨年開催され、小中学生の市政への期待と願いが熱く語られ、いい会であったと聞いております。関係者の皆さんのご苦勞に感謝申し上げます。それでは、教育長の報告をお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、1月の教育委員会定例会の事務報告をさせていただきます。

—資料により報告—

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

では、承認いたします。

続いて議事に入ります。

議案第1号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。

(田口教育次長兼教育総務課長)

議案第1号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。これは、仙北市育英奨学資金の積立額に寄付金を追加して積み立てるための条例制定でございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

では、議案第1号は承認いたします。

続いて、議案第2号仙北市高等学校入学準備金貸付条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

(田口教育次長兼教育総務課長)

議案第2号仙北市高等学校入学準備金貸付条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

では、議案第2号は承認いたします。

次に、議案第3号仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(田口教育次長兼教育総務課長)

議案第3号仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

今の説明を聞いて、できるだけ返還がしやすいということと、貸し付ける側としてもできるだけお金が返還されるように、両者にマッチした改正だと思いました。

では、議案第3号は承認いたします。

次に、議案第4号仙北市田沢湖郷土史料館条例を廃止する条例制定について説明を求めます。

(鈴木文化財課長)

議案第4号仙北市田沢湖郷土史料館条例を廃止する条例制定についてご説明いたします。平成29年6月予定の田沢湖クニマス未来館の開館の関係でありまして、現在田沢湖郷土史料館にありますクニマスに関する資料をそちらに展示するという事で、郷土史料館は平成28年度をもって田沢湖郷土史料館としての施設を廃止するものでございます。建物そのものにつきましては、まだ決まってございませんけれども、史料館としての役目は平成28年度で終了するために、この条例を廃止する条例を定めるものでございます。

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

私から質問したいのですが、クニマス館が6月に開館するために、史料館の資料は移されるという話になって、なんとなく史料館が無くなるのかなという話に進んでいたような感じでしたが、正式に郷土史料館が役目を終えるということは、法的には今日初めて出されたことですか。

(鈴木文化財課長)

そうです。委員会等では、どうなるかはっきりしていなかったのですが、建物を解体するという事も含めて、企画政策課でクニマス未来館に資料を移した時にどうするかというようなことは言われていましたが、縄文関係と民俗関係の資料しか残らないという形になるために、現在の場所ではなく別の展示方法で検討してくださいという方向づけでありましたので、このたび、今年度をもって史料館としての施設は廃止することになりました。

(安部委員長)

このことについて、役割を終えるということの論議は、教育委員会として為されていなかったように思いますがどうでしょうか。

(鈴木文化財課長)

文化財課から発信するのではなく、クニマス未来館の動きがはっきりしなければこちらでも動けなかったのが、今回初めて議題にあがったという形です。

(畠山部長)

郷土史料館については、クニマス未来館の完成に伴って、展示品をどうするか企画政策課を中心に話し合われて、さらに郷土史料館の資料をどうするかは残念ながらまだ決まっていなかったのですが、このたび、まず郷土史料館にあるクニマス未来館に、そのほかの資料は潟分校や田沢の資料に関しては、田沢湖駅のフォレイクの2階とか、黒倉遺跡に関

しては、神代の学校とかに持っていったらどうかという話も出ています。史料館も残したほうが良いのではないかという話も出ていたようですが、市の方針としては、廃止するというので3月に挙げてくださいということになりました。

(熊谷教育長)

土器類の陳列について意見を求められましたけれども、まだ決まっておられません。意見は求められていますが、建物に関しては、やはりクニマス未来館との関わりで企画政策課と市長部局が中心になって話を進めています。確かに教育委員会の施設ではありますが、これに関しては、市長部局主導で進められています。

(安部委員長)

私の意見ですが、クニマス未来館や将来の展示計画の関連から言えばやむを得ないのかなと思いますけれども、非常に貴重な資料があつて、それが明確な行き先が無いままに史料館を廃止して、あとでゆっくり考えるという考え方ではなく、教育委員会としての文化財をどのように取り扱っていくのかというものが明確に出ていないと、この条例の廃止は承服しかねます。ほかの皆さんの意見も聞きたいと思います。

(河原田職務代理者)

今、委員長が仰られたとおり、ものの行き先がはっきりしない状態で建物自体が取り壊されてしまうことになってしまうんじゃないかという危惧がすごくあります。クニマスの資料をクニマス未来館に持って行った場合に、郷土史料館の資料としてどの程度の量があるのかよく分かりませんが、行き先をある程度明確にさせていただいた方が良いのではないかと思います。後で、ものが無くなったとか、どこに行ったか分からない状況が出てくる可能性があるのです。この条例が決まると史料館自体は早々に取り壊しになるのですか。

(畠山教育部長)

クニマス未来館の竣工が6月を予定しています。条例的には廃止になっていますが、建物もいろんな資料も中に入っていますので、その間にクニマス未来館に移す準備をしますし、クニマス以外の資料に関しては、一つの案では潟分校の二階の部屋に陳列して潟分校に来ていただいた方に見ていただく、それから、田沢湖駅のフォレイクの2階、場合によっては学校に置いてもいいのではないかとあります。潟分校の2階については賛成の意見が大勢を占めていまして、ちょっと話が違いますが、大沢田子ノ木集落で維持管理していますが、それを市の方で管理いただけないかという話が出ています。市の方で管理していく方向で話が進んでいまして、クニマス未来館、潟分校のラインにも繋がるのではないかとありますので、いずれ田沢小学校のものも含めて有効に活用していくために、春からの移転に合わせて教育委員会としての展示品とかも移していきたいと思っています。

(河原田職務代理者)

潟分校の二階とか田沢小学校に収蔵できる量なのですか。

(畠山教育部長)

量的には無理だと思います。田沢小学校の二階に行けば、三教室くらいに渡って収蔵してあるので、全ては厳しいかもしれないと思います。

(河原田職務代理者)

結局、潟分校は展示、田沢小学校は収蔵庫ということで進んでいく可能性が大きいのですね。

(畠山教育部長)

はい。

(佐久間委員)

事務局でよく検討されて、ものの行き先をしっかりと説明できる状態にしていれば良いかと思います。

(坂本委員)

私は、この議案を今聞いて、あまり驚かなかったのですが、というのは、総合教育会議の時に市長からこの話が出ていまして、瀧分校の教室の一室を史料館として活用したい、クニマス未来館と両方合わせて訪問してもらえるようなしくみを作っていきたいという市長からの声を聞いておりましたので、動き始めたんだなという感じを受けました。ただ、ほかの委員さんも仰っているように貴重なものがたくさんあると思いますので、そちらを今後の子どものための教育や地域の人たちに見てもらえるようにしっかりと残してもらえれば良いと思います。

(安部委員長)

重ねて私の意見を言わせていただきますと、まず一つは、学校の一角にというお話がありましたけれども、私の感覚では本来にそのような貴重なものが学校とかで保存するようなものではないし、所蔵する場所、そういう人がいる場所で文化財課として責任を持って保管すべきものだと思います。場所が空いているから学校の一角でもいいかという考えも分かりますが、貴重な文化財については、そのような場所は馴染まないんじゃないかと私は思います。それから、流れる的に史料館が無くなることは、やむを得ないかなと私も思っています。ただ、お話があったように、行き先が分からないままにこのまま史料館を廃止してしまうとなると、人によっては史料館への愛着とか、そこで勉強したい人もたくさんいるんじゃないかと思っています。その地元や地域の方々、愛好するたくさんの方々に、何がどこにどのように行ったかということが分からない状態のままで史料館を廃止するのは、私たちは責任を持って史料館を閉じたと言えないんじゃないかというのが私の意見です。行政的には史料館を3月中に廃止しないと何かとまずいということもあるかもしれませんが、一步譲って3月でもいいと私は思います。それまでに所蔵されているもの行き先を明確にして一覧表のようなものを作って、移ったときにいつでも答えることができるような状況になってからこの条例を廃止させても遅くはないのではないかと思います。

(鈴木文化財課長)

気持ちとしては私もそうですけれども、2月中にクニマス未来館の方に一部展示物を移すというような話がありまして、今展示している状況からものが欠けるわけです。通常であれば4月に開館して運用するところですが、資料が欠けるという状況で展示することは適わないので、クニマス未来館の方にどの資料を持って行くのかははっきりすれば私たちが対処しようがあるのですが、企画政策課次第のところがありますので、残るものが何であってどうできるのか算段できない状況です。

(安部委員長)

そうであればそれでいいです。ただ、何が行って何が残るのか明確でない状態で廃止するというのは、私たちも責任が取れないのではないかと思います。

(鈴木文化財課長)

クニマス未来館が開館するまでは、資料の行方をはっきり整理したいと思いますので、館としての役割は年度内で終了させていただければと思います。

(安部委員長)

終了については、やむを得ないと私も思っています。最終的には、教育委員会で史料館の廃止を決定したということになるので、きちんとした状態で廃止しないと市民の皆様

理解してもらえないんじゃないかという私の懸念です。ですから、ちょっと一方的ですが、今の様々な要望にきちんと応えられる状態になった時にもう一回提案してもらいたいのですが。

(河原田職務代理者)

この条例を廃止にしないと4月から開館しなくちゃいけないのではないですか。

(鈴木文化財課長)

そうです。今の状況では、ただの収蔵庫になってしまうので、郷土史料館という名称だけ残しても館の役目を果たしていないので。

(安部委員長)

それは良く分かりますが、次の行き先が明確でないままに閉めるというのはどうなのですか。

(鈴木文化財課長)

それにつきましては、今年度内にでも、6月までにでも整備はいたします。

(熊谷教育長)

文化財課だけの問題じゃなく、教育委員会事務局として速やかに取り組んでいきますので、この件につきましては事務手続き上の時期的な問題として、廃止する条例を挙げざるを得ないものですので、ご理解いただければと思います。

(安部委員長)

理解しています。理解はしているんですが、事務手続き上と言っても教育委員会で廃止したということが公表されるわけですから、それでいいのですかということです。

先ほどから委員からのいろいろな要望もあり、事務局からの説明もありましたので、条例については、市民の皆様に明確に説明できる対応をしていただくという条件で承認したいと思いますがいかがですか。

—異議なし—

それでは、議案第4号は承認いたします。

次に、議案第5号平成28年度仙北市一般会計補正予算の教育費について説明を求めます。

(田口教育次長兼教育総務課長)

平成28年度3月補正予算の教育総務課と北浦教育文化研究所の概要についてご説明申し上げます。

—資料により説明—

(黒澤生涯学習課長)

生涯学習課の3月補正予算の概要をご説明いたします。

—資料により説明—

(佐々木田沢湖公民館長)

田沢湖公民館の補正予算についてご説明いたします。

—資料により説明—

(草薨角館公民館長)

角館公民館の補正予算についてご説明いたします。

—資料により説明—

(富木学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館・イベント交流館の補正予算についてご説明いたします。

—資料により説明—

(鈴木文化財課長兼平福美術館長)

文化財課の補正予算についてご説明いたします。

—資料により説明—

続きまして、平福美術館の補正予算についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

補正予算についての説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

では、議案第5号は承認いたします。

次に、報告第1号仙北市立小中学校児童・生徒自転車用ヘルメット支給事業要綱の一部を改正する要綱制定について説明を求めます。

(田口教育次長兼教育総務課長)

報告第1号仙北市立小中学校児童・生徒自転車用ヘルメット支給事業要綱の一部を改正する要綱制定についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

報告第1号は承認することとします。

報告第2号区域外就学の承認について説明を求めます。

(田口教育次長兼教育総務課長)

区域外就学の申請のあった3件について、教育委員会として承認することとしましたのでご報告いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

質問ありませんか。

—質問なし—

では、報告第2号を承認いたします。

その他についてお願いします。

いじめ、不登校対策について説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

12月のいじめ、不登校の状況についてご報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校4件、中学校0件、計4件の報告がありました。学年集会や学級指導、個別指導等を行い、4件とも解消しております。次に、12月の不登校は、小学生3名、中学生14名、計17名で、前月比1名増となりました。

1月の報告は以上です。

(安部委員長)

いじめ、不登校対策について報告がありました。何か質問はありませんか。

—質問なし—

それでは、引き続きご指導の方よろしく申し上げます。

次は、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(朝水教育総務課参事)

お手元にございます、平成28年第13回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧くださいと思います。ページに沿って説明いたします。

—資料により説明—

誤字や脱字、お気づきの点がありましたら今月末まで、ご連絡くださいますようお願いいたします。



(安部委員長)

そのほかに何かありませんか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

3点ございます。1点目は、先ほど委員長からもお話しありましたが、学校適正配置に関する提言書についてでございます。12月26日に青柳委員長から安部委員長にこの提言書が提出されました。お渡ししてございますので、内容をご確認いただきたいと思っております。こちらについては、この後、総合教育会議あるいは議会等に報告いたしまして今後の進め方等について議論して参りたいと思っております。2点目は、11月30日、12月1日に行われました秋田県学習状況調査の結果についてでございます。委員の皆さんにお配りしておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。こちらにつきましては、この会が終わり次第、回収させていただきたいと思っておりますので、この場で目を通していただければと思っております。3点目です。県の観光振興課で行われている韓国小中学生秋田体験ツアー事業というのがありまして、昨日の夜、西木の農家民宿に韓国の小中学生あるいは画家の方、総勢30名が宿泊しまして、今日の午前中に桧木内小学校を訪問して全校生徒と交流をして、壁面の絵を色づけしたり、この後行なわれる紙風船の色づけ作業を行いまして、和気あいあいと良い交流ができました。この内容につきましては、ABSが取材に参りまして、今日の6時15分からの「news every」で放送したいということでした。以上です。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(田口次長兼教育総務課長)

委員の皆様方の机の上に総合給食センター基本計画とその概要版があるかと思いますが、12月28日をもって業務が完了いたしました。その成果物として基本計画と概要版をお手元にお届けしたところでございます。この後、この基本計画を基に、議会、委員会、総合教育会議等のご理解をいただきながら、29年度の継続した事業展開に結び付けていきたいと考えております。以上です。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(朝水教育総務課参事)

来月、2月の定例会の日程につきまして、市議会との兼ね合いもありまして、2月9日(木)午後2時からを予定しておりますのでよろしくお願いたします。

7 閉会宣言 平成29年1月23日 午後1時50分